

令和 8 年度
フロントヤード・バックヤード改革
システム導入支援業務に係る
情報提供依頼

令和 8 年 2 月
神戸市企画調整局

目次

1. 背景・目的.....	3
2. 情報提供依頼事項.....	3
3. 実施要領	4
· RFI・RFC 実施スケジュール	4
· 参加表明.....	4
· 配布資料一覧	5
· 回答書提出	5
· 提出書類一覧	5
· 質問.....	6

1. 背景・目的

神戸市（以下「本市」といいます。）では、「行財政改革方針 2025」において掲げている「行政手続きのスマート化」の取組により、電子申請が可能な手続き数を着実に増やしており、行政手続きスマート化率 70% の目標については、令和 7 年度に達成する見込みです。

一方で、申請受理後の職員のバックヤード業務では、電子申請データを活用した業務の効率化やシステム間のデータ連携が十分に進んでおらず、資格要件の確認やシステムへの入力作業、決裁の起案、結果の交付等において、目視による確認や手作業が多く残っていることから、電子申請の拡大が必ずしも職員の負担軽減につながっていない状況です。

すでに一部の手続きでは ETL ツールを利用した自動審査や、RPA によるシステムへの自動入力の事例がありますが、あくまで個別手続きの効率化にとどまっており、少ないコストで、かつスピーディに他手続きへ横展開が可能な、汎用性の高い業務プロセスやシステムの構築には至っていません。

また、行政手続き全体としては、電子申請よりも紙の申請（窓口・郵送）が多いことから、電子申請とあわせて、窓口申請及び郵送申請についてもバックヤード業務の効率化を図る必要があります。

本市では、これらの状況を踏まえ、「電子申請システムや窓口システムなどによるフロントヤードの利便性向上・申請のデータ化」と、「デジタル技術を活用したバックヤード業務（審査、入力、交付等）の自動化・効率化」を一体として捉え、一気通貫で最適化する取組として、「フロントヤード・バックヤード改革」を推進することとしています。

本事業につきましては、総務省の令和 6 年度自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに採択されており、システムを用いて具体的な手続きで仮説の検証を実施することで、各取組の費用対効果や課題を明らかにするとともに、令和 8 年度以降の事業計画等を立案しています。

（参考）令和 6 年度自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト

<https://www.soumu.go.jp/iken/fymodelr6.html>

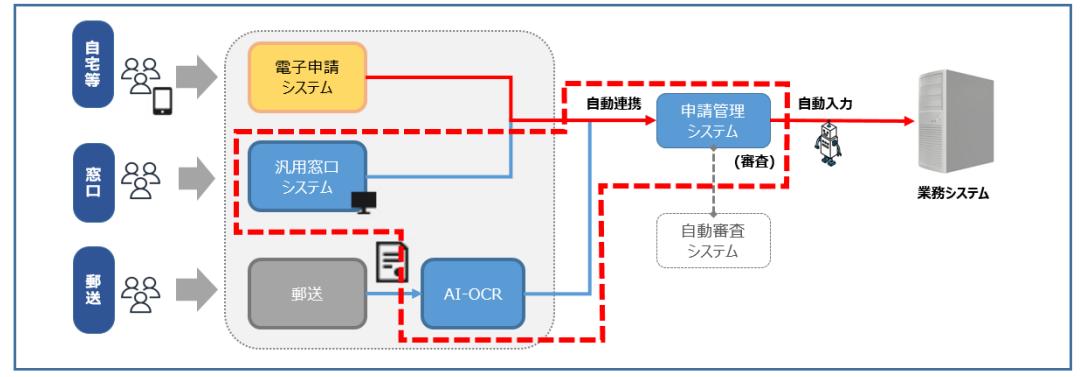
今回、「令和 8 年度フロントヤード・バックヤード改革システム導入支援業務に係る情報提供依頼」（以下「本依頼」という。）では、本市が今後実装したいシステムや導入にかかる支援等に関する情報を収集し、内部検討に活用することを目的とするとともに、本市作成中の仕様書案について、要求仕様の漏れ・不整合・非現実性・実装上の懸念を事前に把握し、仕様の精度を高めることを目的に実施いたします。

2. 情報提供依頼事項

- ① 貴社が提案可能な内容をまとめた資料のご提供（ソリューション・サービスの概要、検証可能範囲・期間、システム・ネットワーク構成、想定スケジュール、制約事項等）

下記を主要な要件とし、下図の赤線・赤破線範囲を一括で調達することを検討

- ① 申請管理システム：申請データ・添付ファイルの取り込みと一元管理、画面上での効率的な審査（操作性）
：基幹系システム連携、住民データを用いた自動審査機能の実現可能性、複数手続きへの拡張容易性
② 汎用窓口システム：入力・添付ファイル読み取り等の操作性、申請管理システムへの連携、複数手続きへの拡張容易性
③ AI-OCR：読み取り速度・精度、確認・補正等の操作性、申請管理システムへの連携、複数手続きへの拡張容易性



(補足)

- ・ 赤線・赤破線で囲んだ範囲を受託事業者による構築・検討範囲とする。
 - ・ ※電子申請システムとの接続、またRPA等の活用による自動入力のためのデータ出力も検討範囲内。
 - ・ 電子申請システムについては、神戸市スマート申請システム（e-KOBE）を前提とし、申請管理システムとの接続を行うこと。
 - ・ イメージであり、実際に構築するシステム単位や名称はこれに限定しない。
 - ・ 自動審査機能（システム）は本調達の対象範囲外とするが、将来的な拡張性を有していること。
- ② 別途送付の機能要件一覧のご確認を頂き、貴社システム等で実現可能な方法を記載のうえご提供
- ③ 概算費用のご提示（ご提案に係る必要となる費用全て）
※概算費用につきましては内訳の記載もお願いします
- ④ 別途送付の仕様書案のご確認を頂き、本市仕様案に対してご見解・ご意見を記載のうえご提供

3. 実施要領

- ・ RFI・RFC実施スケジュール

内容	期間
参加表明の締切	令和8年2月20日(金)17時まで
回答書類提出期限	令和8年2月27日(金)17時まで（希望期限）
質疑応答	（随時受付）

- ・ 参加表明

本依頼に回答いただける場合は、以下の要領で参加表明をお願いします。

「様式1_参加表明書」、「様式2_秘密保持に関する誓約書」を提出いただいた方に対して、下記「配布資料一覧」に記載の資料を電子メールにて配布します。その他必要な情報・資料がある場合は後述の「質問」に沿って質問としてご連絡ください。

なお、参加表明の翌営業日中に本市から到着確認の返信がない場合は再度ご連絡ください。

参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で辞退理由と合わせて本市に必ずご連絡ください。本依頼を辞退したことによって今後不利益に取り扱われることは原則ありません。ただし、資料の入手のみを目的とした参加表明は禁止します。

- ① 提出期限 : 令和 8 年 2 月 20 日(金)17 時まで
- ② 提出方法 : 電子メールで送付
- ③ 送付先 : fyby_pmo@city.kobe.lg.jp
- ④ メール表題 : 【FYBY 情報提供依頼】参加表明 (“貴社名”)

- ・ 配布資料一覧

#	資料名	提供方法
1	別紙 1_フロントヤード・バックヤード改革システム導入支援業務仕様書案	参加表明後電子メールにて送付
2	別紙 2_ 神戸市におけるフロントヤード・バックヤード改革の取り組み	
3	様式 1_申請管理システム等機能要件一覧	
4	様式 2_意見回答書	

※このほか、質問の受付状況により参加事業者には補足資料を追加で配布する場合があります

- ・ 回答書提出

回答は、以下の要領で「提出書類一式」に記載の資料を本市まで送付ください。

- ① 提出期限 : 令和 8 年 2 月 27 日(金)17 時まで
※希望する期限を設けていますが、期限を越えて提出いただいても差し支えありません。
- ② 提出方法 : 電子メールで送付
- ③ 送付先 : fyby_pmo@city.kobe.lg.jp
- ④ メール表題 : 【FYBY 情報提供依頼】回答 (“貴社名”)

- ・ 提出書類一覧

#	内容	ファイル形式	提出期限
1	フロントヤード・バックヤード改革システム導入支援事業の実現方法	任意 ※ファイル作成単位も任意	令和 8 年 2 月 27 日(金)17 時
2	概算見積		
3	様式 1_申請管理システム等機能要件一覧	Excel	

4	様式 2_意見回答書	Excel	
---	------------	-------	--

・ 質問

本依頼に関する質問（参加表明のための質問を含む）は、以下の宛先へ原則電子メールでお願いします。3営業日以内を目途に本市から回答する予定ですが、業務都合により遅延する場合もありますので、余裕をもってお送りいただけますようお願いします。

- ① 提出方法 : 電子メールで送付
- ② 送付先 : fyby_pmo@city.kobe.lg.jp
- ③ メール表題 : 【FYBY 情報提供依頼】質問（“貴社名”）

・ その他特記事項

- ① 情報提供をいただいた事業者に対して、本市から質問や詳細確認のための打合せを依頼することがあります。
- ② ご提出いただいた資料は返却いたしません。
- ③ 本依頼への回答及び情報提供のために要する一切の費用は、参加者のご負担となります。
- ④ 情報提供をいただいた資料は、「1.背景・目的」に示した範囲内において使用します。また、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。ただし、本市が契約により守秘義務を課している調達支援業務を委託するコンサルタントに開示します。
- ⑤ 本依頼への回答により、本市が調達等を行うことを約束することや、参加者に特別の地位を約束することはありません。また、本依頼を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。

以上

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1
神戸市企画調整局 デジタル戦略部